

個別避難計画づくりは 地域づくり

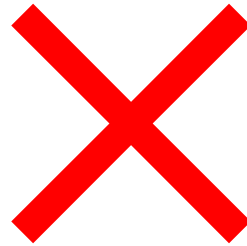
福井大学名誉教授

酒井 明子

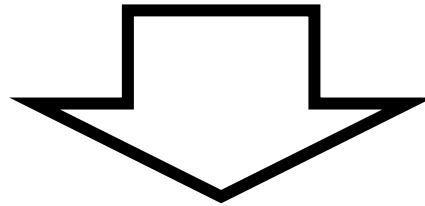
災害の捉え方



ハザード



社会の防災力



ハザードが社会の防災力を超えたときに被害が生じる。どう対応し、どう回復していけるかが災害の大きさを左右する。

総合治水管理

ダムと堤防では はん濫を防ぐ

従来の河道やダム、遊水地整備と
いった河川改修だけで洪水を防ぐの
ではなく、雨水貯留浸透施設の設置
などの流域対策の推進によって、流
域の雨水浸透能力の維持・回復を図
り、河川に雨水をゆっくり流す



流域治水

これからは流域のみんなで

令和2年7月に答申

気象変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、集水域からはん濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水害対策を推進する。



避難タワーは展望台



葛飾区中川七曲り 水害対策

海拔ゼロメートル地帯が広がる地域は運命共同体
命を守るための知恵を持ち寄る



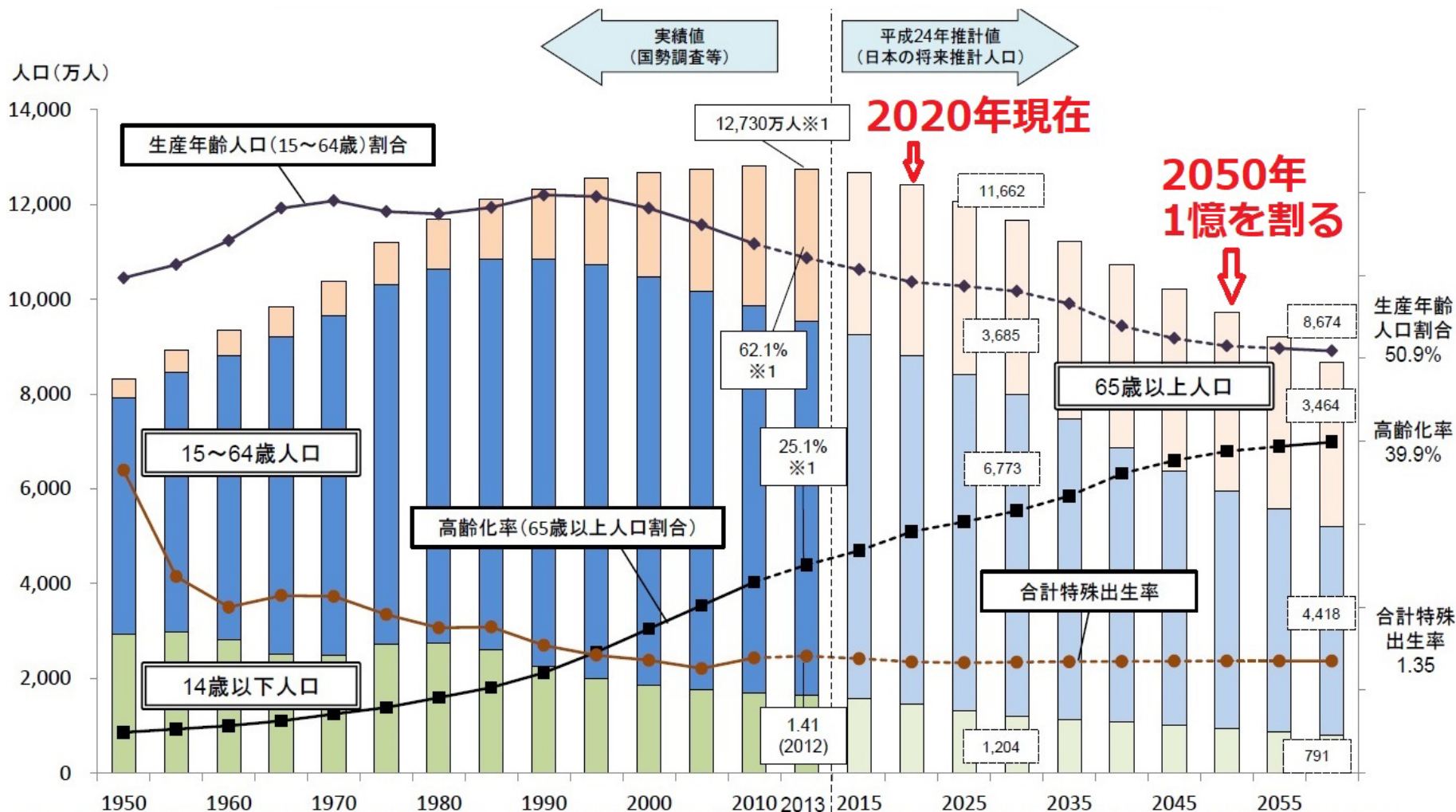
浸水に耐えられる市街地のイメージ



(画像提供) 東京大学生産技術研究所 加藤孝明教授

住民の安全な避難場所になり、復興・復旧の拠点にもなる

高齢化・生産年齢人口の減少



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

※1 出典:平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)



高齢化・過疎化

構成比	総数 万人（人口）	男性	女性
総人口	12,495 (100%)	6,076 (100%)	6,419 (100%)
65歳以上 (高齢化率)	29.0%	25.9%	32.0%
75歳以上 人口	15.5%	12.6%	18.2%

総務省「人口推計」令和4年10月1日（確定値）

区分	市町村	人口	面積
過疎 地域	885 (51.5%)	11668630 (9.3%)	238675 (63.2%)
非過疎 地域	793 (46.1%)	114185350 (90.5%)	132110 (34.9%)

令和2年 過疎地域の人口は全国の9.3%を占めるに過ぎないが、市町村数では半数近く、面積では国土の約6割を占める。

【社会の脆弱化】

- 支援できる人がどんどん少なくなる

※2022年で65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は29.1%。
2040年には35.3%に至ると見られる。生産年齢人口の低下。

- 高齢者(特に女性)が増え、自力で避難できない方が増えていく。

※男女比は64歳以下は男性が多いのに対し、65歳以上では女性が圧倒的に多い(76.7/100)。

【災害関連死】

- 直接死を避けられても、
避難者増で災害関連死増える傾向

※災害関連死は避難者数の関数

- 災害関連死は特に在宅に多い。
- 要配慮者が犠牲になりやすい。

【コミュニティの役割】

- 多様で継続的なリスクには、平時からの対応を強化
- 応援が得にくい状況では、地域密着型で身近な支援
- 多様で特殊なニーズには、ひとり一人に即した決め細やかな対応

【個別対応とコミュニティ】

- 地域の状況に応じた防災の取組
※地区防災計画
- 被災者の状況に応じた防災の取組
※個別避難計画 ケースマネジメント
- 災害の展開に応じた防災の取組
※クライシスマネジメント

【個別避難計画の趣旨】

- 被災者が多様化し、自力で避難できない人が増え、すべての人が安全に避難するためには、社会的な支援が欠かせない。実効性のある個別避難計画が重要である。
- すべての人について、「誰が」「誰と」「いつ」「どのように」避難するのかをみんなで決める。
- コミュニティ単位でみんなが助かるにはどうすればいいかを考える。

【個別避難計画における融合】

- 計画の融合：地区防災計画と個別避難計画の融合
- 分野の融合：防災と福祉の融合
非日常と日常の融合
まちづくりとの融合
- 主体の融合：被災者と支援者の融合
- 手段の融合：ハードとソフトの融合

【個別避難計画アドバイザーリーボード委員からの意見】

自他一如と創発がつくる「誰ひとり取り残さない」地域社会

跡見学園女子大学 鍵屋 一

個別避難計画は、いわば世のため、人のためから出発している。最初は要支援者を助けようと思っていた住民が、それが自らの早期避難につながり、自分を助けるのだと気づくことも多い。そこに仏教で言う自他一如、ラグビーでいう「One for all All for one」の価値が生まれる。「助けてくれてありがとう」「おかげで私も助かったんですよ」である。自他一如が創発を繰り返して深まることで、「災害は弱い者いじめ」の社会から、「誰ひとり取り残さない」地域社会に向けて前進する。

計画づくりは手段であり目的でない

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）小野 雄大

個別避難計画は作成すること自体が目的ではありません。実際の災害で命が守られることが重要なことはもちろんですが、計画の作成が生活に支援が必要な方を地域で支えるきっかけとなり、避難以外の普段の生活の中でも地域のつながりづくりが進み、支援が必要な方が生活しやすい社会づくりにつながることを期待しています。

個別避難計画の「ツボ」は繋がること

福井大学名誉教授 酒井 明子

1事例の取組が、徐々に波紋のように広がっていき、地域の間人関係の醸成に繋がっていくことが望ましい。住民一人ひとりのいのちや暮らしを守るための計画を地域をともに創っていくわけであるから、ゆっくりと時間をかけることになる。とにかく、現場で地を這うような位置に視点をおいて、顔を見て声を聴いて、一人一人が繋がって小さな一歩から進めていくことが大切ではないだろうか、個別避難計画のツボは「繋がること」。

避難の実効性を確保する

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 阪本真由美

多くの計画を策定してもそれが避難において実効性を持たないものだと意味がありません。計画を策定するプロセスにおいては、必ず実効性を持つものとなっているのか、避難能力を補完するものとなっているのか、訓練等で実証し、確認し、見直す、というプロセスも含め検討する必要があります。

何から手をつければ良いか？

同志社大学 社会学部 立木 茂雄

障がいのある人や高齢の人に被害が集中する根本原因が、平時の福祉と災害時の防災の分断にあるのだから、担当者のミッションとは「平時と災害時の取組を連続させること」であり、そのためには「福祉部局と防災部局がタッグを組むこと」が求められる。さらには庁内だけの取組でおわるのではなく、庁外の福祉事業者や地域組織にまでこのスクラムの輪を広げていくことが自らのミッションであることに気づいていただきたい。

個別避難計画作成のメリット

新潟大学危機管理本部 危機管理センター 田村 圭子

個別避難計画の策定を通して「関係者におけるハザードとリスクの理解が進む」ことのメリットである。つまり、犠牲を引き起こす根本であるハザード（災害を引き起こす力、例えば雨、河川の氾濫、浸水等）とリスク（居場所によってどんな危険性があるか）について、防災に関わる人だけでなく、住民（自助）。地域やコミュニティ（共助）をはじめ、平時から避難行動要支援者の生活を支えている福祉に関わる行政、医療・保健・福祉の専門職や事業所が、ハザードやリスクを理解することである。

避難行動要支援者の支援は 名簿と計画の両輪で進む

真に避難支援が必要な人の特定

避難行動要支援者名簿

行政情報の活用
・ 要介護度
・ 障害手帳
・ 難病患者

個別避難計画
基礎情報

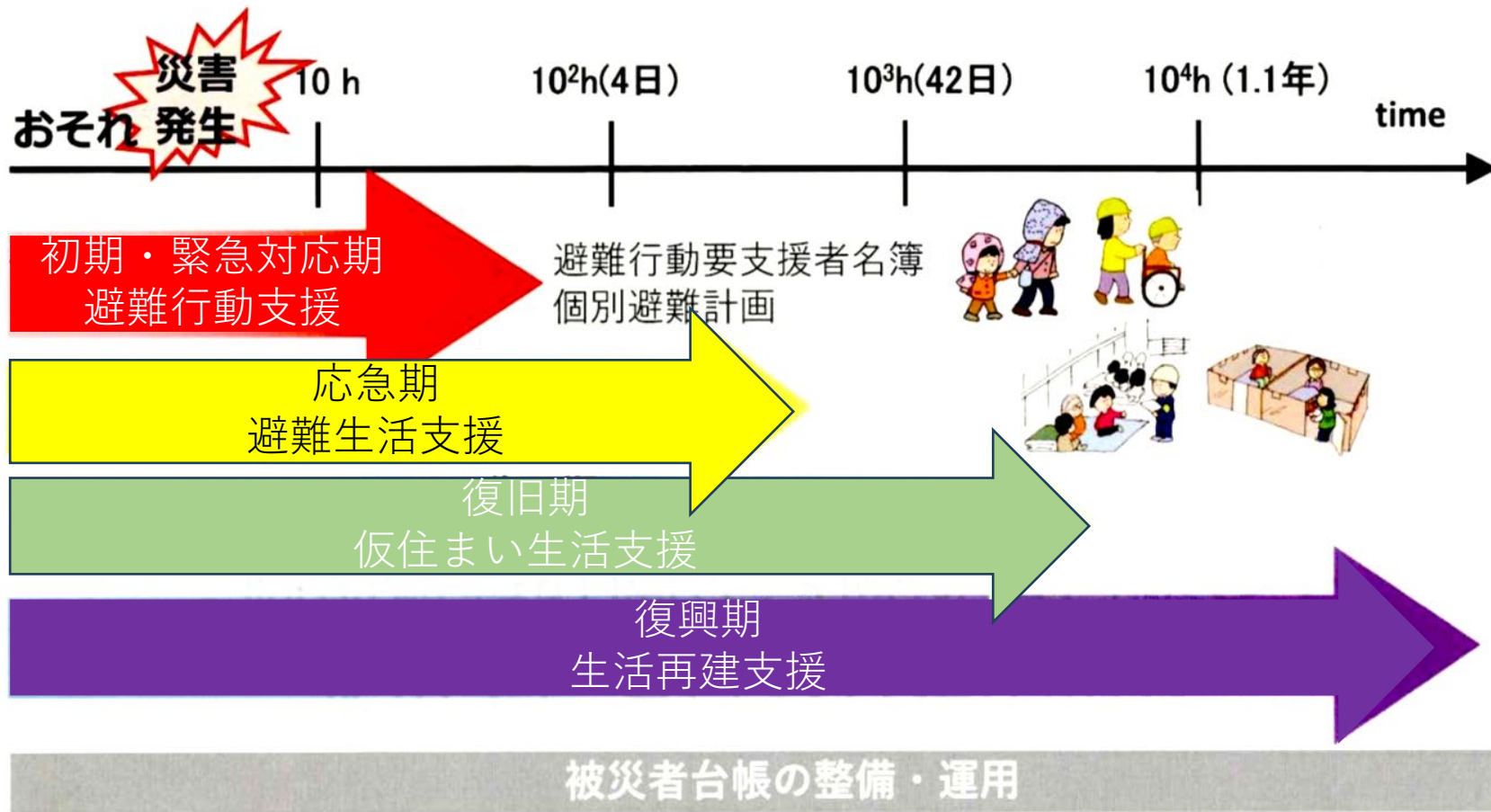
個別避難計画

避難先・避難支援者の特定

名簿情報の活用
・ 避難行動支援
・ 安否確認活用
・ 要配慮者支援

災害の
おそれ・発生

個別避難計画から被災者台帳まで「被災者支援」の流れ

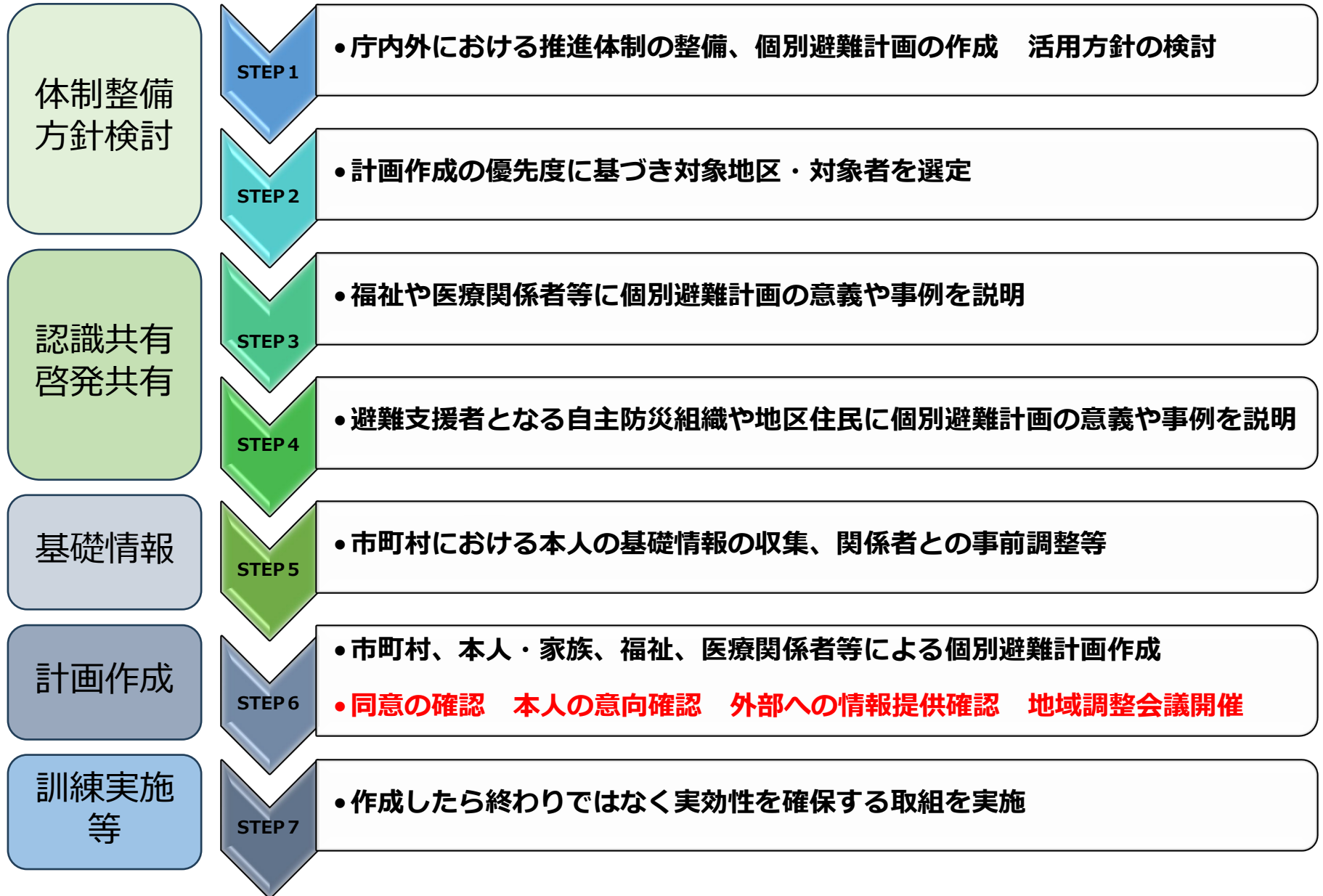


脆弱性の高い人をどのように支援するのか
→災害時にも「ケアプランが必要」

【個別避難計画における課題】

- 真に避難支援が必要な対象者の把握ができているか。
- 災害時に名簿が活用されているか。
- 個別避難計画づくりを地域共生社会づくりに繋げているか。

個別避難計画作成標準ステップ



Point

一緒に取り組むことでNPOや福祉専門職など様々な関係者を
「連結」する取組（関係者と行政と一緒に考え、一緒に取り組む）

課題

要支援者本人を取り巻く様々な関係者がそれぞれ個別に
支援しており、関係者同士のつながりがないことが多かった。

取組の方針や内容

対象者を取り巻く様々な関係者を連結し、みんなで一緒に
災害時の避難について考え、計画を作成した。また、関係者
と一緒に計画を活用した避難訓練を実施した。



取組の成果・結果

様々な関係者を連結させる場として地域調整会議を開催。
関係者が顔を合わせて話し合うことで関係性の構築、スムー
ズな計画作成、平時の顔の見える関係づくりにつながった。

成果が得られた理由

それぞれの関係者間では連結が難しいため、行政が調整
役となり、連結する場（会議）を提供・開催できたこと。

取組についても、地域へお任せではなく、行政と一緒に考
え取り組んだこと。



多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの

兵庫県宝塚市

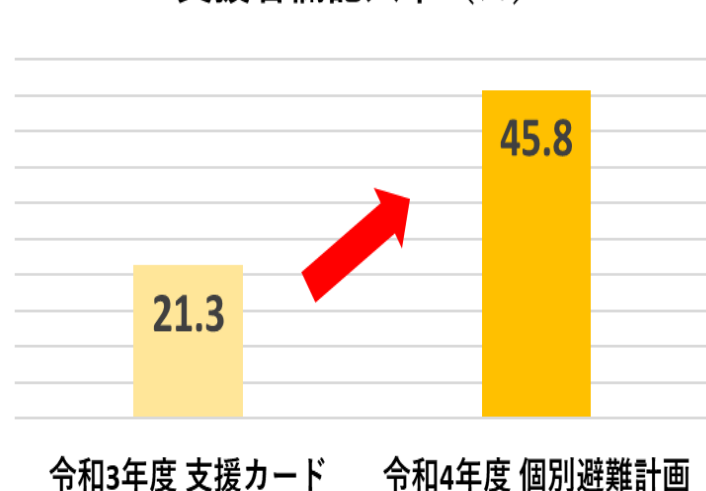
Point

複数の災害リスクに対応する場合、選択式など併せて負担軽減を図る負担軽減により実際に記入し、具体的に考えることにつながり、自助意識向上の効果

要援護者（＝要支援者）や家族が記入して同意書と共に市へ返送する既存の支援カードは、必要な支援や災害種別ごとの記入ができないものであったため、支援カード様式を個別避難計画へ移行し、〔避難の必要性やタイミング、場所、必要とする支援の内容、支援者〕を、洪水/土砂災害と地震に分けて記入できるようにした。このことで項目が増えるため選択式にして負担を軽減するなど工夫することで、全市域で要援護者が災害時の避難について考え、支援者欄の記入率が向上するなど自助意識の向上につながった。

地震	具体的に		名称
	① 親戚宅など()		② 避難所()
どのような支援が必要と考えていますか ※ 支援を保证するもの			
洪水/土砂災害	① 支援不要	② 情報提供	③ 安否確認
	④ 避難支援(誘導)	⑤ 避難支援(介助)	⑥ 避難支援(送迎)
地震	① 支援不要	② 情報提供	③ 安否確認
	④ 避難支援(誘導)	⑤ 避難支援(介助)	⑥ 避難支援(送迎)
誰が支援しますか ※ 相手の方に了承いただいたうえで記入			
	フリガナ 氏名	関係	

支援者欄記入率 (%)

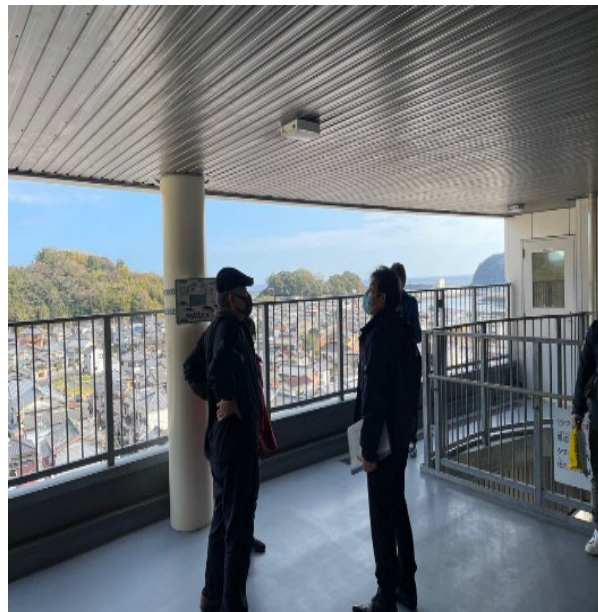


高知県黒潮町

Point

災害を三種類に分けて計画づくりを進める

これまでは「地震津波」を中心とした個別避難計画を作成していたが、昨今の災害の発生状況に鑑み、当町における災害を「地震津波」「予測災害」※「南海トラフ地震臨時情報」の三種類に分類し、令和3年度からそれぞれに対応した個別避難計画を作成している。 ※台風などによる風水害、遠地津波など「予測災害」について自助・共助による避難が困難な方は行政（町の各地域担当職員）が避難移送支援を行うこととし、個別避難計画を作成し、「お試し避難訓練」を実施した。





三重県伊勢市

Point

- 発生が想定される複数の災害の種類に応じた記載欄を設ける
- 災害の種類ごとに避難を考える

該当する避難場所の□にチェックおよび記入

ど こ へ	大雨のとき (洪水) 	避難場所	<input type="checkbox"/> 在宅避難
			<input checked="" type="checkbox"/> 避難所 【 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣の指定避難所(いせ市民活動センター)】 【 <input type="checkbox"/> その他避難所()】
			<input type="checkbox"/> 家族・知人宅
			<input type="checkbox"/> その他 ()
地震のとき (津波) 	避難場所	<input type="checkbox"/> 在宅避難	
		<input checked="" type="checkbox"/> 避難所 【 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣の指定避難所(いせ市民活動センター)・ <input type="checkbox"/> 津波緊急避難所(77-)】 【 <input type="checkbox"/> その他避難所()】	
		<input type="checkbox"/> 家族・知人宅	
		<input type="checkbox"/> その他 ()	
※市が開設する指定避難所や津波緊急避難所への避難のほか、安全な場所にある「親戚・知人宅・ホテル」や「在宅避難」など、想定される災害に対応した避難先を検討しましょう。			

Point

優先度を一定のしきい値として運用する（優先度は手段であり、とらわれすぎない）

課題

市が定めた優先度と、地域住民がイメージする優先度に乖離があった。

取組の方針や内容

優先的に計画作成が必要な対象者の基準を定めたが、地域住民から、基準に満たない方に、優先すべき方がいるとの申し出があり、優先対象者を臨機応変に増やすこととした。

取組の成果・結果

一定のしきい値を定める事は必要だが、要支援者の状況は個々に違いがある。普段から関わりのある、地域住民や福祉専門職の意見を重視し、漏れの無い計画作成に繋がった。

成果が得られた理由

計画作成を、普段から繋がりのある地域住民を主体としているため、要支援者の詳細な情報を、得やすい環境であった。



計画作成の優先度に基づき対象者を選定

滋賀県大津市

Point

福祉専門職による優先度判定のためのチェックシートを作成
⇒各項目を点数化することにより、優先対象者の抽出が可能に

課題

対象者やその家族の判断能力などをはじめとする、行政で把握できていない心身・居住の状況を整理する必要がある。

取組の方針や内容

専門職の経験年数などに回答が左右されないよう、客観的に判断できる項目で対象者の状況を整理するための内容を精査。

取組の成果・結果

チェックシート作成を依頼した約160名分の専門職の9割から速やかに回答をいただいた。回答結果をもとに、避難支援の必要性が高い方から取組を進めることができた。

成果が得られた理由

問い合わせする手間を減らせるよう、説明動画を市ホームページに掲載した。直接訪問してチェックシート作成を依頼することで、その場で専門職の疑問を解決することができた。

個別避難計画作成のためのチェックシート

対象者氏名		生年月日		年	月	日	
住所		電話番号					
調査項目			選択項目				
①リスク	1-1	家屋の状況	種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 () 階建 ※ () 階部分に居住 <input type="checkbox"/> 共同住宅 () 階建 ※ () 階部分に居住			
			建築年月	年 月			
			耐震改修	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			
②本人の状態	2-1	自力での移動	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない				
	2-2	意思伝達(助けを呼べる)	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない				
	2-3	意思疎通(コミュニケーションを取れる)	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない				
	2-4	電源使用が必要な医療機器(人工呼吸器・酸素療法・吸引機等)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()				
	2-5	認知症高齢者日常生活自立度(該当しない場合はチェック不要)	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> III以上				
	2-6	精神症状による混乱の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 可能性がある <input type="checkbox"/> あり				
③環境	3-1	世帯状況	<input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 同居(終日同居) <input type="checkbox"/> 同居(独居となる時間帯あり)				
	3-2	同居家族の状況	自分での判断	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 同居家族なし			
	要介護もしくは障害認定		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 同居家族なし				
	自力での移動		<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 同居家族なし				
	3-3						
	3-4						
	3-5	家族・親族の介助で避難	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 同居家族なし				
	3-6	家族以外の支援の要否(自治会・近隣等)	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要				
3-7	家族以外の支援の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし					
4-1	避難生活上必要な配慮	<input type="checkbox"/> あり (一覧より該当番号を記入) <input type="checkbox"/> なし					
④避難生活	必要な配慮一覧 複数選択可	① 介護用ベッド及び介護者が必要な者					
		② 一人での移動が不可で、移動に車いすが必要な者					
		③ 発達障害及び知的障害及び精神障害などをもち、行動障害を呈する者。著しい過敏や多動等、集団に不適で制動調整が不可欠な者					
		④ 濃厚な医療ケアを必要とする療養介護対象者(区ケア児童症心身障害者を含む)					
		⑤ 医療機器使用者、妊婦など落ち着くことができる環境が必要な者					
		⑥ その他 ()					
利用している施設があれば施設名と所在地	施設名		所在地				
大津市記入欄							
土砂	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	浸水	<input type="checkbox"/> ~0.5m <input type="checkbox"/> ~1.0m <input type="checkbox"/> 1.0m~	介護	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	障害	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

Point

丁寧に幅広く、また、関係性のある者からのアプローチが有効

課題

自治会未加入等の理由から、地域による個別避難計画の作成が困難な要支援者が見受けられ、福祉専門職の参画の必要性を感じていたが、福祉専門職の参画への取組が進んでいなかった。

取組の方針や内容

福祉専門職を対象に個別避難計画及び共助の取組の重要性に関する講演会及び個別避難計画の説明会を実施し、福祉専門職による個別避難計画の作成を目指した。

取組の成果・結果

委託候補112事業所に協力を呼びかけたところ、82事業所と業務委託契約を締結することができた。

成果が得られた理由

令和3年度からケアマネ協会等の関係者と事前相談を重ねてきた。また、関係性のある担当課や職員からアプローチした。さらに、講演会・説明会をオンライン参加可能としたことにより、多くの事業所に参加いただき、本市の取組・考えを理解いただけた。

個別避難計画の流れ（福祉専門職作成分）

- ① 福祉専門職が担当している要支援者の抽出
- ② ①のうち、地域による計画が未作成の要支援者を委託対象者とした。
- ③ 委託対象者リストと委託対象者の個別避難計画様式を送付
- ④ ケアプラン等の作成に合わせた福祉専門職による個別避難計画作成
- ⑤ 完成した個別避難計画を市に提出いただき、市は管理システムに入力
- ⑥ 市から自主防災組織へ個別避難計画の内容をシステムを通して共有

特別支援学校に関するもの

静岡県富士市

Point

覚書の見直しがきっかけで個別避難計画の授業を開催

静岡県立富士特別支援学校を福祉避難所として使用する覚書を平成16年に締結したが、令和3年度の災害対策基本法の改正等をきっかけに、両者で話し合った結果、受入対象者の特定、学校側が在校生及び卒業生の個別避難計画の作成状況及びその内容の把握に努めること等を新たに覚書に盛り込んだ。

また、今回の見直しをきっかけに顔の見える関係ができた結果、個別避難計画をテーマにした保護者参観授業を本市職員が講師を務めて開催し、親子で個別避難計画を学ぶ機会を設けることができた。



Point

既存の福祉避難所協議会を活用して関係機関（福祉事業者）との連携を図る

課題

関係機関とは関わりはあったが、個別避難計画の作成までは協議ができていなかった。また、基礎情報が不足していた。

取組の方針や内容

福祉避難所協議会を開催し、個別避難計画作成等に関し協議を実施。基礎情報の収集は要介護認定・要支援認定申請書を活用した。

取組の成果・結果

福祉避難所協議会で協議したことで「避難後」の生活まで協議ができ、より細かい計画が作成できた。避難行動要支援者本人は「避難後」の生活も重要であることを再認識した。

成果が得られた理由

平成25年から福祉避難所協議会を設置しており、関係性がすでに出来上がっていたため、協議がしやすい状況があった。



福祉避難所協議会

避難行動要支援者個別避難計画・地域調整会議について

黒潮福祉協議会

※これまで、地域における避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の作成(更新)は地区の主体的な取り組みとして、区長・民生委員さんに依頼して行っていた。しかしながら、地区によっては対象者の実態把握が難しく、定期的な計画の更新ができていない状況があり、地区ごとに取組みの差が出たり、地域の負担になっている現状があった。

・避難行動要支援者：一定の基準を満たした災害時要配慮者（災害時に避難支援が必要）

※前：要支援者（千上げ方式で計画を作成しにくい）と避難行動要支援者（千上げ方式により計画を作成する方）が混在

・令和3年：災害対策基本法（計画作成の努力義務化）

※そのため、対象者の生活状況を把握しているケアマネ（支援専門員）・あったかふれあいセンター等の参画、社協による会のコーディネートを行うことにより、避難行動要支援者について考える場（個別避難計画作成の場＝地域調整会議）を設けることとする。

※会議での調整内容は、「要支援者の避難を具体的にどうするのか」、「土砂災害、臨時情報、地震津波について検討する…答えが出なくても協議することに意味があり、答えがでないことが「答え」となるケースもあろう。この場合、福祉係、社協、ケアマネ、防災課などで公助への移行も含めて再検討。

Point

本人・家族、市社協、福祉専門職、地域住民が一堂に会する地域調整会議で支援関係者とのつながりのきっかけづくりを実現

課題

地域とのつながりがない方の支援体制をどのように構築していくか。

取組の方針や内容

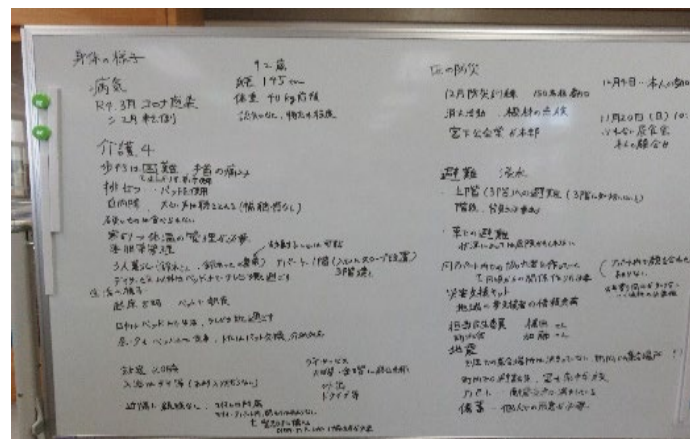
災害時ケアプランの手法による個別避難計画の作成に取り組み、地域調整会議を行う中で、地域の関係者が集まり連携して計画を作成することとした。

取組の成果・結果

参加者から活発な意見が出され、支援関係を確認しながら計画作成ができたほか、会議がきっかけで要支援者が地域の昼食会に参加するなど、新たなつながりも生まれた。

成果が得られた理由

進行を市職員が効率よく要所を抑えて実施し、地域の参加者から多様な意見を引き出すことで、より活発な意見交換につながったこと。



作成したら終わりではなく実効性を確保する 取組を実施

高知県黒潮町

Point

避難訓練のハードルを下げる「お試し避難訓練」の実施

課題

計画を作成して終わりとなっている方や、避難に対する要
支援者本人の意識が必ずしも高くない方がいる。

取組の方針や内容

作成して終わりとならないように、避難訓練のハードルを
下げ、実効性の検証及び防災意識の向上につなげる。

取組の成果・結果

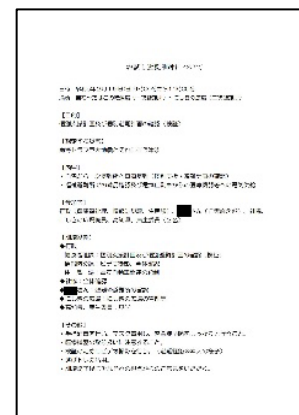
「お試し避難訓練」の実施により、計画の実効性が確認で
きた。また、課題等も見つかり実効性のあるものに更新が
できた。あわせて、本人の発言から防災意識の向上も見ら
れた。

成果が得られた理由

名称を「避難訓練」ではなく、「お試し避難訓練」としたこと
で、参加へのハードルを下げた。また、実際に経路をたどる
ことで「実際に試してみる」ことの重要性を伝えた。



お試し避難訓練のようす



避難訓練次第

作成したら終わりではなく実効性を確保 する取組を実施

Point

地域で簡易に実施できる避難訓練「ひなんさんぽ」で避難訓練のハードルを
下げ地域を巻き込む

課題

計画の実効性を高めるにあたり、訓練を提案したが、実施のハードルが高く捉えられてしまい、開催に至らなかった。

取組の方針や内容

訓練というと、多大な労力がかかるイメージだったので、名称を柔らかくしたうえで、内容を、計画上の避難施設まで移動する事に限定した「ひなんさんぽ」を提案した。

取組の成果・結果

簡易に実施できるため、複数の地域が実施し、散歩中に雑談するなどのコミュニケーションが生まれ、気づいた事があれば、計画を修正するなど、実効性の確保に繋がった。

成果が得られた理由

訓練という形式に拘らず、個別避難計画作成の取組において、一番重要なことの一つである、実効性の確保にポイントを限定したうえで、要支援者が参加したいと思える取組としたこと。



Point

福祉避難所開設訓練による、計画の実効性検証

課題

個別避難計画ができたとしても、実際に避難できるか当事者自身が不安であり、計画の情報提供がある関係者も不安。

取組の方針や内容

個別避難計画に登録いただいた当事者と一緒に福祉避難所の開設訓練を実施する。訓練前に当事者の情報を福祉避難所職員と共有し、確認する。

取組の成果・結果

個別避難計画の必要性や、今まで様々な社会障壁で避難することができないと思っていた家族や本人が災害時に避難するという思いになっていただいた。

成果が得られた理由

当事者の説得には何度も足を運んだ。結果として動画撮影、動画放映という方法で、より短い時間、訪問回数で説得する方法を生み出し、より多くの当事者と訓練ができた。



能登半島地震経過 (2023.5)



保健医療福祉調整本部

5月6日～5月20日



避難所閉鎖

5月21日



応急仮設住宅設置

6月22日



サロン
支え合いセンター

7月17日～10月以降継続

中長期支援

独居高齢者在宅訪問

5月8日～5月19日
1222軒訪問
518軒不在

障害を持つ方の在宅訪問

5月12日～5月24日

リスクの高い方の在宅訪問

5月16日～18日
66軒訪問

在宅避難者の早期把握と医療ニーズの高い被災者への支援体制の確立
名簿の管理

リスクの高い在宅被災者の早期発見
災害ケースマネジメント体制の充実

罹災証明未提出者の早期把握とワンストップ相談窓口対応の充実

罹災証明未提出者訪問

6月6日～6月16日

罹災証明未提出者申請サポート

7月-9月



生活困窮者訪問

仮設住宅支援

7月-10月以降継続

【グループワーク】

- ・ 講演内容から考えたこと。
- ・ 個別避難計画作成の優先順位の考え方
- ・ 情報の収集、審査会、避難訓練の進め方
など